

この診断書は原告の言葉を借りると  
真正、真実、又甲3号証と同一のものとして  
提出されている。

# 診 断 書

氏 名 [redacted] 様

生年月日 1973/01/25 生

→ 病名を間違えて入力している。  
甲3号証は「受動喫煙症」

## 病 名 化学物質過敏症レベル IV、化学物質過敏症

団地の一階からのタバコ煙にさらされ、1年ほど前からタバコ煙に接するたびに昨年暮れから咽頭炎、呼吸困難を生じていた。昨年の暮れからは化学物質過敏症が増悪し、洗剤、寝具や衣類の化学繊維まであらゆる化学物質に反応し、口内炎、喉頭炎などを生じ、呼吸が困難になる。このため、体重が10Kg以上減少した。

微量の化学物質にも激しく反応し、外出が困難になっている。

治療法は、原因となる物質のない環境にいることだけである。

上記のとおり診断いたします。

平成 29 年 04 月 19 日

東京都渋谷区広尾4丁目1番22号  
日本赤十字社医療センター  
電話 03 (3400) 1311 番

医 師 作 田 学 印

→ 印鑑が押されていない。  
(甲3号証は三文判が押されている。)

→ 甲3号証の診断書と比べると  
5ミリほど下方にズれている。  
コピーペーストする位置がズレたと思われる。(by 藤井敦子)

コピーペーストする位置がズレたと思われる。(by 藤井敦子)